
令和3年 第4回（定例）由布市議会会議録（第6日）

令和3年12月14日（火曜日）

議事日程（第6号）

令和3年12月14日 午前10時00分開議

- 日程第1 請願・陳情について
- 日程第2 議案第62号 由布市使用料及び手数料条例の一部改正について
- 日程第3 議案第63号 由布市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第4 議案第64号 由布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第5 議案第65号 由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第6 議案第66号 由布市湯布院福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第67号 由布市観光情報発信拠点施設「由布市ツーリストインフォメーションセンター」の指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第68号 由布市庄内特産品販売所「かぐらちゃや」の指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第69号 由布市里の駅陣屋市場の指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第70号 由布市川西農村健康交流センターの指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第71号 由布市下湯平地域特産物加工施設の指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第72号 由布市地域活性化拠点施設「おおつる交流センター」の指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第73号 由布市乙丸温泉館の指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第74号 事務の委託の協議について
- 日程第15 議案第75号 令和3年度由布市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第16 議案第76号 令和3年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第77号 令和3年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第78号 令和3年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第79号 令和3年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第80号 令和3年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議会広報編集特別委員会の設置

- 日程第22 議会活性化調査特別委員会の設置
日程第23 日出生台演習場対策特別委員会の設置
日程第24 予算特別委員会の設置

追加日程

- 日程第 1 議案第81号 令和3年度由布市一般会計補正予算（第8号）
日程第 2 閉会中の継続審査・調査申出書

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 請願・陳情について
日程第 2 議案第62号 由布市使用料及び手数料条例の一部改正について
日程第 3 議案第63号 由布市国民健康保険条例の一部改正について
日程第 4 議案第64号 由布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第 5 議案第65号 由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第 6 議案第66号 由布市湯布院福祉センターの指定管理者の指定について
日程第 7 議案第67号 由布市観光情報発信拠点施設「由布市ツーリストインフォメーションセンター」の指定管理者の指定について
日程第 8 議案第68号 由布市庄内特産品販売所「かぐらちゃや」の指定管理者の指定について
日程第 9 議案第69号 由布市里の駅陣屋市場の指定管理者の指定について
日程第10 議案第70号 由布市川西農村健康交流センターの指定管理者の指定について
日程第11 議案第71号 由布市下湯平地域特産物加工施設の指定管理者の指定について
日程第12 議案第72号 由布市地域活性化拠点施設「おおつる交流センター」の指定管理者の指定について
日程第13 議案第73号 由布市乙丸温泉館の指定管理者の指定について
日程第14 議案第74号 事務の委託の協議について
日程第15 議案第75号 令和3年度由布市一般会計補正予算（第7号）
日程第16 議案第76号 令和3年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第17 議案第77号 令和3年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第18 議案第78号 令和3年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第19 議案第79号 令和3年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

日程第20 議案第80号 令和3年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）

日程第21 議会広報編集特別委員会の設置

日程第22 議会活性化調査特別委員会の設置

日程第23 日出生台演習場対策特別委員会の設置

日程第24 予算特別委員会の設置

追加日程

日程第1 議案第81号 令和3年度由布市一般会計補正予算（第8号）

日程第2 閉会中の継続審査・調査申出書

出席議員（18名）

1 番	首藤 善友君	2 番	志賀 輝和君
3 番	佐藤 孝昭君	4 番	高田 龍也君
5 番	坂本 光広君	6 番	吉村 益則君
7 番	田中 廣幸君	8 番	加藤 裕三君
9 番	平松恵美男君	10 番	太田洋一郎君
11 番	加藤 幸雄君	12 番	甲斐 裕一君
13 番	佐藤 郁夫君	14 番	渕野けさ子君
15 番	佐藤 人已君	16 番	田中真理子君
17 番	鷲野 弘一君	18 番	長谷川建策君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	馬見塚量治君	書記	畠中 勇君
書記	生野 洋平君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	……………	相馬 尊重君	副市長	……………	小石 英毅君
教育長	……………	加藤 淳一君	総務課長	……………	佐藤 正秋君
財政課長兼契約検査室長	……………				庄 忠義君

総合政策課長兼地方創生推進室長	……………	日野 正美君
会計管理者	…………… 大野 利武君	建設課長
……………	……………	佐藤 洋君
商工観光課長	…………… 古長 誠之君	
福祉事務所長兼福祉課長	……………	馬見塚美由紀君
子育て支援課長	…………… 小野嘉代子君	
挾間振興局長代理兼挾間地域整備課長	……………	岡 公憲君
庄内振興局長兼地域振興課長	……………	花宮 宏城君
湯布院振興局長兼地域振興課長	……………	後藤 睦文君
教育次長兼教育総務課長	……………	衛藤 誠治君
消防長	…………… 佐藤 尚也君	

午前10時00分開議

○議長（長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。

初めに、感染予防対策として全ての方へマスクの着用をお願いいたします。

本定例会も本日が最終日です。議員及び執行部には、連日の審査等でお疲れのことと存じますが、最後までよろしくをお願いいたします。

ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第6号により行います。

議長として、私から一言申し上げます。今回の定例会の一般質問において、会議規則に定められた範囲を超えた質問がありました。質問に当たっては、会議規則を遵守するようお願いします。

○議長（長谷川建策君） それでは、日程第1、請願・陳情についてを議題とします。

本定例会にて付託しました請願1件、陳情1件については、常任委員長に審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、田中真理子さん。

○総務常任委員長（田中真理子君） 皆さん、おはようございます。総務常任委員会委員長、田中真理子です。陳情審査報告をいたします。

本委員会に付託の陳情は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告します。

日時、令和3年12月8日水曜日、審査、まとめ。

場所、本庁舎新館3階第1委員会室。

出席者、委員長、田中真理子、副委員長、佐藤孝昭、委員、湊野けさ子、同じく、長谷川建策、同じく、鷺野弘一、同じく、太田洋一郎です。

書記は、議会事務局です。

審査結果、陳情受理番号2、受理年月日、令和3年11月19日、件名、湯布院地域のユーバスを、ノルクで導入済みの「事業者協力型自家用有償運送」に変更し、実際にかかる費用で委託する実験運航に一日も早く着手してください。

委員会の意見。委員会の審査では、陳情者に出席を求めて意見聴取を行い、あわせて担当課から現在の状況について説明を受けました。

陳情者の広範囲な主張、提案の中から、高齢者をはじめ市民の幅広い生の声を取り入れながら、事業内容の見直しや他の事業との複合実施等により、よりよい公共交通体系が図られることを望むとの趣旨を願意と捉えました。その上で、委員会として、陳情にある自家用有償運送等の具体的な提案は、今後の課題として可能性を含め適宜検討されるものであり、直ちに事業実施に至るものではないとの見解を示します。

慎重に審査した結果、趣旨採択すべきと決定しました。

審査結果、趣旨採択です。

以上です。慎重な審査をお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、産業建設常任委員長、加藤裕三君。

○産業建設常任委員長（加藤 裕三君） 皆さん、おはようございます。産業建設委員長の加藤裕三です。請願審査報告を行います。

本委員会に付託の請願は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により、報告します。

記、日時、令和3年12月8日水曜日、請願審査、まとめ。

場所、本庁舎新館3階第3委員会室。

出席者、委員全員でございます。

書記、議会事務局。

請願受理番号6、受理年月日、令和3年11月16日、件名、コロナ禍による米価下落の対策を求める請願。本請願は、政府関係機関に対し、コロナ禍における需要減少の影響により米価が下落したことで、危機的状況にある農業者と地域経済を守るため、従来の枠組みにとらわれない対策を求める意見書の提出を求めるもの。

当委員会として、請願者から趣旨内容の聞き取りを行った結果、米価下落により厳しい経営を強いられている農業者の現状が分かったが、今後の国の経済対策等による状況を注視する必要がある。

あるとの意見があり、意見書の提出は行わない。

慎重審査の結果、賛成多数で趣旨採択すべきと決定した。

審査結果、趣旨採択とすべき。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 委員長の報告が終わりました。次に、請願受理番号6、コロナ禍による米価下落の対策を求める請願を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。1番、首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） ただいまのコロナ禍による米価下落の対策、これは、今の農家の実情から見ると、本当に30キロのお米は、昨年に比べて1,000円下がるという大変な事態の中で、この由布市の中でも高齢化した農家は随分と先行き不安、それから農業を続けられないという状況にあります。

せめて政府に対する意見書、これは全国でも随分、JAも含めて政府に対策を求める要望、意見書が上がっております。ぜひ、この由布市でも採択して意見書の提出を求めたいと思います。

○議長（長谷川建策君） ほかにありませんか。佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 私は、賛成の立場でこの件につきまして討論いたします。

確かに、今、コロナ禍等により地域経済、また農業者も含めて厳しい状況というのは周知のとおりでありますし、また、この問題は非常に、我が由布市としても全員の農家の方の御意見を聞いたわけではございませんが、その日々の農業をする中の厳しさというのは、ここに書いておりますように、聞き取りの中で分かりました。

ただ、これが果たして全体の中で、由布市で、やはりその問題をもって全国的な問題になる、国、県等々の施策も見ながら、今後とも厳しい状況であるけれども、このコロナ禍を含めて経済活性化ということも、経済対策をしようと、今臨時議会等々でやられておりますんで、そういうことも見守りながら、我が由布市議会としてやっぱり対処すべきだと、そういう思いでありますので、今回のことにつきましては、この趣旨採択に賛成の討論といたします。

以上です。

○議長（長谷川建策君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） これで討論を終わります。

これより採決いたします。この請願に対する委員長報告は、趣旨採択です。この請願は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立16名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、請願受理番号6、コロナ禍による米価下落の対策を求める請願は、趣旨採択することと決定しました。

次に、陳情受理番号2、湯布院地域のユーバスを、ノルクで導入済みの「事業者協力型自家用有償運送」に変更し、実際にかかる費用で委託する実験運航に一日も早く着手してくださいを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。この陳情に対する委員長報告は、趣旨採択です。この陳情は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、陳情受理番号2、湯布院地域のユーバスを、ノルクで導入済みの「事業者協力型自家用有償運送」に変更し、実際にかかる費用で委託する実験運航に一日も早く着手してください、趣旨採択することに決定しました。

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第2、議案第62号から日程第20、議案第80号までの19件を一括議題といたします。

付託しております各議案について、各常任委員長にそれぞれの議案審査に係る経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、田中真理子さん。

○総務常任委員長（田中真理子君） 引き続き、よろしくお願いいたします。総務常任委員会委員長、田中真理子です。

委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告します。

日時、令和3年12月6日月曜日、現地調査。令和3年12月8日水曜日、議案審査、まとめ。

場所、現地調査、由布市地域活性化拠点施設おおつる交流センター、由布市乙丸温泉館。

議案審査、本庁舎新館3階第1委員会室。

まとめ、本庁舎新館3階第1委員会室です。

出席者は、私を含め、副委員長、佐藤孝昭、湊野けさ子委員、長谷川建策委員、鷲野弘一委員、太田洋一郎委員です。

担当課は、記載のとおりです。

書記は、議会事務局です。

審査結果、事件の番号、議案第62号、件名、由布市使用料及び手数料条例の一部改正について。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

経過及び理由、本議案は、手数料を徴収しない戸籍事項の証明について、その根拠となる各法律名を引用して規定していたものを「戸籍に関し、条例で定めるところにより無料で証明を行うことができる」旨規定している法律の規定に基づき、戸籍事項の証明手数料を無料で行う要件を定めるため、条例の一部改正を行うものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

事件の番号、議案第72号、件名、由布市地域活性化拠点施設「おおつる交流センター」の指定管理者の指定について。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

経過及び理由、本議案は、由布市地域活性化拠点施設「おおつる交流センター」の指定管理の指定期間が終了するため、再度、大津留まちづくり協議会を指定管理者として指定するものです。

委員会の審査では、現地で指定管理候補者へ聞き取り調査を行った後、担当課から説明を受けました。

委員会では、大津留まちづくり協議会のこれまでの活動に敬意を表するとともに、引き続き、由布市のモデル事業として本市の成功モデルとなるよう関係課が連携を図りながら地元のニーズを吸い上げ、今後の運営に反映させるようしっかり対応し、また、財源確保についても自立できるような仕組みづくりについて行政が指導することを望むとの意見が出ました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

事件の番号、議案第73号、由布市乙丸温泉館の指定管理者の指定について。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

経過及び理由、本議案は、由布市乙丸温泉館の指定管理の指定期間が終了するため、再度、乙丸区を指定管理者として指定するものです。

委員会の審査では、現地で指定管理候補者へ聞き取り調査を行った後、担当課から説明を受けました。

現地での聞き取り調査により、乙丸区の皆様が、厳しい運営状況の中、施設をしっかり管理していただいていることがよく分かりました。

委員会では、施設の老朽化が進んでいることから、担当課と今後の運営について、しっかりと連携を図り、時代のニーズを考慮しながら施設の老朽化に対する整備が必要であると考えます。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

事件の番号、議案第74号、件名、事務の委託の協議について。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

経過及び理由、本議案は、県内それぞれの消防本部で行っている119番通報の受信から出動指令を発するまでの業務について、県内14消防本部を一元化し、共同の消防指令センターにおいて一括処理する「消防指令業務の共同運用」を令和6年度に運用開始するに当たり、地方自治法第252条の14第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

共同運用後は、大規模災害時の早期の情報把握と迅速かつ効率的な部隊運用や通信指令員の適正配置による現場要員の増強等のメリットが期待されとの説明を受けました。

委員会では、共同運用開始後、119番通報の際に支障を来すことのないよう、住民の不安解消に向け、引き続き、検討・協議を重ねるよう意見を付しました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

事件の番号、議案第75号、件名、令和3年度由布市一般会計補正予算（第7号）。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

経過及び理由、本補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億462万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を217億4,084万6,000円とするものです。

当委員会に係るもので補正予算の主なものは、歳出では、新型コロナウイルス緊急対策事業（企画）の、ワーケーションや雇用創出等の推進に向けたサテライトオフィス整備に伴う旧由布院観光総合事務所の改修工事費や旧湯布院公民館解体工事に当たり、アスベストの含有箇所が判明したことによる解体工事費の増額によるものです。

今回、説明を受けた中で、委員からは、サテライトオフィス整備については、今の時代に合わせた働き方改革対応の第1弾として、本市におけるワーケーションの成功事例となるよう取組を進めつつ、今後も普及を進めてほしいとの意見が出ました。

また、委員からは、引き続き予算要求に当たっては、厳しい財政状況を踏まえながら、精度を高めて適正かつ慎重に行うようにとの意見が出ました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

以上です。慎重審査のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、教育民生常任委員長、平松恵美男君。

○教育民生常任委員長（平松恵美男君） 皆さん、おはようございます。教育民生常任委員長の平松恵美男でございます。よろしくお願いいたします。

それでは早速ですけど、委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告します。

日時、令和3年12月8日、議案審査、まとめ。

場所、本庁舎新館3階第2委員会室。

出席者は、委員全員でございます。

担当課は、記載のとおりです。

書記は、事務局です。

審査結果、事件の番号、議案第63号、件名、由布市国民健康保険条例の一部改正について。

経過及び理由、本議案は、健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額を変更するため由布市国民健康保険条例を一部改正するものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第64号、由布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

経過及び理由、本議案は、家庭的保育事業者等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、諸記録の作成を電磁的記録により行うことができるようにするため、由布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を一部改正するものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第65号、件名、由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

経過及び理由、本議案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、諸記録の作成を電磁的記録により行うことができるようにするため、由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第66号、由布市湯布院福祉センターの指定管理者の指定について。

経過及び理由、本議案は、本施設の指定管理期間が令和4年3月末日をもって終了することに伴い、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者に社会福祉法人由布市社会福祉協議会を指定するために、議会の議決を求めるものです。

委員会として、多くの市民の方が利用しやすい環境整備をするよう市として指導していただきたいという意見を付す。

慎重審査の結果、賛成多数で原案可決すべきと決定。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第75号、令和3年度由布市一般会計補正予算（第7号）。

経過及び理由、本定例会の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ2億462万7,000円を追加し予算の総額を217億4,084万6,000円とするものです。

歳入の主なものは、16款1項2目衛生費国庫負担金3,278万9,000円で、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金。

歳出の主なものは、4款1項4目予防費4,477万4,000円の新型コロナウイルスワクチン接種事業で、3回目接種にかかるワクチン運搬などの委託料等。10款2項4目小学校施設整備事業で、挾間小学校の用地購入費4,157万5,000円。

委員会として、3款2項2目の児童健全育成事業について、希望者全員が児童クラブに入れるようしっかりとした対応をすること。

また、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、3回目接種に際し万全を期した対応。さらに、小学校施設整備事業については、将来を見据えた長期的な計画を立て事業実施をすること。以上の意見を付す。

慎重審査の結果、賛成多数で原案可決すべきと決定。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第76号、件名、令和3年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

経過及び理由、本補正予算は、歳入歳出それぞれ330万1,000円を追加し、総額を38億8,092万8,000円とするものです。

歳入のうち、6款2項1目保険給付費等交付金141万6,000円は、一般被保険者療養給付費です。

歳出の主なものは、1款1項1目一般管理費106万6,000円で、共同電算処理の特別業務に係る委託料の増額です。

慎重審査の結果、賛成多数で原案可決すべきと決定。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第77号、令和3年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）。

経過及び理由、本補正予算は、歳入歳出それぞれ231万1,000円を追加し、総額を42億19万9,000円とするものです。

歳入のうち、7款2項1目の49万9,000円は、介護給付費準備基金繰入金です。

歳出の主なものは、2款1項1目介護サービス等諸費195万3,000円で、居宅介護福祉用具購入負担金です。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第78号、令和3年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

経過及び理由、本補正予算案は、歳入歳出予算にそれぞれ294万6,000円を減額し、総額を4億6,852万5,000円とするものです。保険基盤安定事業繰入金の額の確定に伴い、歳入歳出ともに294万6,000円を減額するものです。

慎重審査の結果、賛成多数で原案可決すべきと決定。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

以上です。慎重審査、よろしくお願いします。

○議長（長谷川建策君） 次に、産業建設常任委員長、加藤裕三君。

○産業建設常任委員長（加藤 裕三君） 産業建設常任委員長、加藤裕三です。委員会審査報告をさせていただきます。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記、日時、令和3年12月8日水曜日、議案審査、まとめ。

場所、本庁舎新館3階第3委員会室。

出席者、委員全員でございます。

担当課、記載のとおりです。

書記、議会事務局。

審査結果です。事件の番号、議案第67号、由布市観光情報発信拠点施設「由布市ツーリストインフォメーションセンター」の指定管理者の指定について。

経過及び理由、本議案は、「由布市ツーリストインフォメーションセンター」の指定管理者について、条例に基づく公募によらない候補者の選定を行った結果、令和4年4月1日から4年間の指定管理者を、引き続き一般社団法人由布市まちづくり観光局に指定するもの。

当委員会として、当初の目的である自主運営・自主管理を行えるよう、内部精査が必要であるとの意見が出た。行政としては、当施設の運営が独立採算を取れるよう注視し、必要に応じ指導をすべきとの意見を付した。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第68号、由布市庄内特産品販売所「かぐらちゃや」の指定管理者の指定について。

経過及び理由、本議案は、「かぐらちゃや」の指定管理者について、条例に基づく公募によらない候補者の選定を行った結果、令和4年4月1日から4年間の指定管理者を、引き続き、株式会社縁の里に指定するもの。

当委員会として、地域活性化のための運営を今後とも継続してほしいとの意見が出た。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第69号、由布市里の駅陣屋市場の指定管理者の指定について。

経過及び理由、本議案は、陣屋市場の指定管理者について、条例に基づく公募によらない候補者の選定を行った結果、令和4年4月1日から4年間の指定管理者を、引き続き、挾間町農村女性陣屋市場組合に指定するもの。

当委員会として、地域活性化のための運営を今後とも継続してほしいとの意見が出た。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第70号、由布市川西農村健康交流センターの指定管理者の指定について。

経過及び理由、本議案は、由布市川西農村健康交流センターの指定管理者について、条例に基づく公募によらない候補者の選定を行った結果、令和4年4月1日から4年間の指定管理者を、引き続き、株式会社田舎の地花良に指定するもの。

当委員会として、地域活性化のための運営を今後とも継続してほしいとの意見が出た。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第71号、由布市下湯平地域特産物加工施設の指定管理者の指定について。

経過及び理由、本議案は、由布市下湯平地域特産物加工施設の指定管理者について、条例に基づく公募によらない候補者の選定を行った結果、令和4年4月1日から4年間の指定管理者を、引き続き、下湯平地域特産物加工所管理組合に指定するもの。

当委員会として、地域活性化のための運営を今後とも継続してほしいとの意見が出た。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第75号、令和3年度由布市一般会計補正予算（第7号）。

経過及び理由、本議案における、当委員会に係る歳出の主なものとして、6款1項3目中山間地域等直接支払対策事業1,188万3,000円の増額は、新たな協定締結及び加算措置される

取組による増額補正。園芸産地整備事業３６３万２，０００円の増額は、湯布院町塚原地区における白ネギ農地確保に向けた耕作者等に対する交付金。６款１項４目畜産経営事業２１９万９，０００円の増額は、おおいた豊後牛における繁殖雌牛の増頭分の増額及び県有種雄牛を活用した人工授精事業における減頭分の減額を合わせたもの。８款４項１目都市計画事業５００万円の減額は、当初の見込みより国庫補助金の内示額が低くなったことによる事業費の見直しの上、入札残を減額するもの。１１款２項１目公共土木施設災害復旧費６，４６６万３，０００円の増額は、令和２年７月豪雨に係る市道向原野田線の橋梁合併施工工事費の増額及び湯布院町鹿出橋復旧に係る水道管仮設工事負担金、並びに令和３年８月秋雨前線災害に係る市道津々良奥江線など５路線の復旧工事費。

当委員会として、６款２項１目森林整備支援事業の減額について、計画段階での十分な現地確認や事務要綱等、根拠をしっかりと押さえた上で予算計上を行うべきとの意見が出た。また、６款１項３目園芸産地整備事業について、白ネギ生産を始める新規就農者が安定した経営を継続できるようにバックアップを行いつつ、モデル事業として他地域にも波及させてほしいとの意見が出た。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第７９号、令和３年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）。

経過及び理由、本議案は、令和３年度由布市農業集落排水事業特別会計予算における歳入歳出予算に２０６万８，０００円追加し、総額を８，９７１万７，０００円とするもので、過請求に係る還付金および挾間町来鉢地区の中継ポンプ修繕によるもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第８０号、令和３年度由布市水道事業会計補正予算（第３号）。

経過及び理由、本議案は、令和３年度由布市水道事業会計予算における収益的支出を１１４万４，０００円増額し、総額８億４，６５８万７，０００円に、並びに資本的収入を９６４万７，０００円増額し、総額３億１，３６０万７，０００円とし、資本的支出を９６４万７，０００円増額し、総額６億２，３４３万７，０００円とするもの。料金、会計システム等の委託料の増額及び湯布院町の鹿出橋架け替え工事に伴う配水管仮設工事に係る設計、工事費の増額によるもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

御可決賜りますよう、お願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 各常任委員長の報告が終わりました。

これより審議に入りますが、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する

質疑にとどめることをお願いしておきます。

まず、日程第2、議案第62号、由布市使用料及び手数料条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第62号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第63号、由布市国民健康保険条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第63号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第64号、由布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第64号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第65号、由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第65号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第66号、由布市湯布院福祉センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。ここで地方自治法第117条の規定により、由布市社会福祉協議会の副会長であります瀏野けさ子さんと、同協議会の評議員であります田中真理子さんの退場を求めます。

〔14番 瀏野けさ子君 退場〕

〔16番 田中真理子君 退場〕

○議長（長谷川建策君） 議案第66号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第66号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員15名中起立15名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

ここで、田中真理子さんと瀏野けさ子さんの入場を許可します。

〔16番 田中真理子君 入場〕

〔14番 瀏野けさ子君 入場〕

○議長（長谷川建策君） ただいま、議案第66号につきまして可決されましたのでお知らせをい

たします。

次に、日程第7、議案第67号、由布市観光情報発信拠点施設「由布市ツーリストインフォメーションセンター」の指定管理者の指定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第67号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第68号、由布市庄内特産品販売所「かぐらちゃや」の指定管理者の指定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第68号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第69号、由布市里の駅陣屋市場の指定管理者の指定についてを議題といたします。ここで地方自治法第117条の規定により、挾間町農村女性陣屋市場組合の副組合長の配偶者であります平松恵美男君の退場を求めます。

〔9番 平松恵美男君 退場〕

○議長（長谷川建策君） 議案第69号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第69号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（長谷川建策君） 賛成多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

ここで、平松恵美男君の入場を許可します。

〔9番 平松恵美男君 入場〕

○議長（長谷川建策君） ただいま、議案第69号につきまして可決されましたのでお知らせをいたします。

次に、日程第10、議案第70号、由布市川西農村健康交流センターの指定管理者の指定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第70号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第71号、由布市下湯平地域特産物加工施設の指定管理者の指定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第71号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第１２、議案第７２号、由布市地域活性化拠点施設「おおつる交流センター」の指定管理者の指定についてを議題とします。

ここで、地方自治法第１１７条の規定により、大津留まちづくり協議会の顧問であります佐藤 人已君の退場を求めます。

〔１５番 佐藤 人已君 退場〕

○議長（長谷川建策君） 議案第７２号について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第７２号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員１６名中起立１６名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

ここで、佐藤 人已君の入場を許可します。

〔１５番 佐藤 人已君 入場〕

○議長（長谷川建策君） ただいま、議案第７２号につきまして可決されましたのでお知らせをいたします。

ここで、議長を交代します。

暫時休憩します。

午前１０時５３分休憩

.....

午前１０時５４分再開

○副議長（鷺野 弘一君） それでは、再開します。

次に、日程第１３、議案第７３号、由布市乙丸温泉館の指定管理者の指定についてを議題とします。

ここで、地方自治法第１１７条の規定により、乙丸区の顧問であります長谷川建策君と乙丸温泉館の会計で乙丸区の顧問であります加藤裕三君の退場を求めます。

〔１８番 長谷川建策君 退場〕

〔８番 加藤 裕三君 退場〕

○副議長（鷺野 弘一君） 議案第７３号について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鷺野 弘一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鷺野 弘一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第73号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員15名中起立15名〕

○副議長（鷺野 弘一君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

ここで、長谷川建策君と加藤裕三君の入場を許可します。事務局、お願いします。

〔18番 長谷川建策君 入場〕

〔8番 加藤 裕三君 入場〕

○副議長（鷺野 弘一君） ただいま、議案第73号につきまして可決されましたのでお知らせいたします。

ここで、議長を交代いたします。

暫時休憩します。

午前10時56分休憩

.....

午前10時56分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、日程第14、議案第74号、事務の委託の協議についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） では、議案第74号、事務の委託の協議ということですが、本議案は、消防指令業務に係る事務を大分市に委託することを協議するものであります。これは、県内の119番通報を大分市で一手に受ける消防通信指令センターの共同運用の整備を進めようとするものです。こういった推進の大体、総務省は全県一区を目指すという方針を進めており、その流れの中で共同運用が図られたものと思っております。一括運用には問題があると思います。各市町村に、地元住民にしか分からない通称名、そういった地名もあり、スムーズに災害、救急現場に出動できるのか不安が残ります。

実際に広域化した自治体では、地域の実情に不慣れで、同じ地名の場所に誤って出動指令を出したなどの事例も全国では報告がされています。広域化が進められている他県では、不参加、脱退を決めたところもあるようです。緊急参集への疑問、消防活動の支障となる懸念が払拭できないなど、その理由です。確かに、一括化による経済的なメリットはあるでしょうが、効率化、合理化の前に安全確実な業務を市民に提供すべきであると考えます。地域住民に密着した基礎自治体での消防力強化のために現行体制での整備強化こそ行うべきと考えております。

よって広域化への協議はすべきでないと考え、本議案に反対いたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、原案賛成者の討論はありませんか。瀏野けさ子さん。

○議員（１４番 瀏野けさ子君） 議案第７４号、事務の委託の協議についての賛成の立場から討論させていただきます。

共同運用の後は、委員長報告のように大規模災害時の早期の情報把握、迅速かつ効率的な部隊運用や通信指令員の適正配置による現場要員の増強等のメリットが期待されるということがあります。

委員会でも、先ほどの御意見のように、住民の不安解消に向けての議論はなされました。しかしながら、そのことに関しては、今までどおり住民に不安を与えることのないように従事するという事をお聞きしております。

委員会の意見としては、引き続き、これから様々な検討協議があろうかと思いますが、そここのところは慎重にしていきたいという意見も付しております。

よって私は、議案第７４号、事務の委託の協議について、これは災害を考えたときには避けて通れないものと思います。ということで、賛成の立場で討論させていただきます。

○議長（長谷川建策君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第７４号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立16名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。再開は１１時１５分とします。

午前11時01分休憩

.....
午前11時13分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、日程第15、議案第75号、令和3年度由布市一般会計補正予算（第7号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 13番、佐藤です。議案第75号、令和3年度由布市一般会計補正予算（第7号）につきまして、教育民生常任委員長にお尋ねします。

賛成多数で原案可決ということでありますので、何対何でしたんか。また、その経緯というか内容、少数意見等々恐らくあったんでしょうから、それを分かる範囲で教えてください。

○議長（長谷川建策君） 教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（平松恵美男君） 教育民生常任委員長の平松です。質問にお答えします。

議案第75号の令和3年度由布市一般会計補正予算（第7号）につきましては、国保補正につきまして、賛成5、反対1というような状況でありました。内容につきましては、それぞれ意見が出たわけですが、最終的に、この時点ではこの補正内容について十分な理解ができないというようなお話でございました。

以上です。

○議長（長谷川建策君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 75号について、反対の立場で討論させていただきます。

本議案の補正予算には、債務負担行為として大分県消防指令センター整備業務委託費約2億9,300万円、これは令和3年から6年にかけて措置されております。消防指令センターの全県一括化については、先ほど述べたとおり、市民の安全性等の低下が懸念され、同意できません。

また、一般会計補正予算については、新型コロナウイルス感染症関連の各事業に補正案が出ており、感染第6波を防ぐ意味から、これら補正案には賛同いたしますが、1点要望をしたいのは、感染症対策の基本は検査であると思います。新型コロナウイルス感染症の厄介な特徴として、無症状感染があります。そのため、感染が広がる前から戦略的に検査を実施して、早期の発見、保護につなげることが重要だと考えております。無症状感染者は、感染の自覚がないまま行動し、感染を広げています、広く検査の網を広げる。大分市や別府市のように、無料の検査施設を本市でも行っていただきたいと思います。

特に湯布院は、県内、全国的にも有数の観光地であります。駅の近くに無料の検査センターを設置するということになれば、観光客の方、もちろん検査結果はすぐ出るわけですから、そして町の人たちも安心して迎えられと思います。そういう観点から、検査センターを設置してもらいたいというような考えでおります。

住民の安全性の担保、そういう意味合いから有益であると考え、無料検査センターの設置を今後の要望とさせていただき、反対討論とさせていただきます。

○議長（長谷川建策君） 原案賛成の討論はありませんか。佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） ７５号議案、補正予算（第７号）につきまして、賛成の立場で討論いたします。

特に、今のコロナ禍、これまで第２回接種、我が由布市は、接種率も当初予定したより相当数多くの市民の皆さんが協力をしていただいて接種をし、最近ではコロナ禍でありますけれども、全体で、大分県も１７日ぐらいコロナが出ておりません。そういう状況もありますし、今、国、県、市を挙げての対策をしていますので、この件はやはり、ここにも書いております３回目の接種、委託をして万全を期そう、そういうことでございますので、それは期待をしておきたいと思えますし、なおかつ、この報告の中に待機児童解消のために４，１１７万５，０００円、緊急性を要する事案もありますから、これは市民の願いを早くかなえるためにも早く補正を可決して実施をいただくよう期待をする部分もございますので、賛成討論といたします。

以上です。

○議長（長谷川建策君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第７５号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員１７名中起立１６名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第１６、議案第７６号、令和３年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） 教育民生常任委員長にお尋ねします。

第７６号、令和３年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）、これも賛成多数で原案可決ということでございますので、その経緯と結果に対する、何人でどういう意見が出たのか、教えて下さい。

○議長（長谷川建策君） 教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（平松恵美男君） 教育民生常任委員長でございます。

令和３年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）の件でございますが、これは、歳入につきましては、一般被保険者の療養給付費でありますし、歳出の主なものは共同電算処理の特別業務に係る委託料の増額でございます。

この件につきまして、特別な質疑、討論等はございませんでしたが、賛成が５で反対が１という状況でございました。

反対理由につきましては、確認しておりませんので、分かりません。

以上です。

○議長（長谷川建策君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第７６号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員１７名中起立１７名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第１７、議案第７７号、令和３年度由布市介護保険特別会計補正予算（第２号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第７７号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員１７名中起立１７名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第１８、議案第７８号、令和３年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） これも同趣旨です。賛成多数でありますので、少数意見等を含めて、どういう状況であったのか、経緯を教えてください。

○議長（長谷川建策君） 教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（平松恵美男君） 教育民生常任委員長でございます。お答えします。

令和３年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）につきまして、この件につま

して、特に議論はありませんでしたが、執行部の説明により、保険基金安定事業繰入金の額の確定と歳入歳出ともに294万6,000円を減額するものだという説明をいただきました。

賛成5、反対が1ということで、特に反対理由は確認しておりません。

以上です。

○議長（長谷川建策君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第78号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第19、議案第79号、令和3年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第79号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第20、議案第80号、令和3年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第80号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第21、議会広報編集特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。議会広報の編集及び発行に関する調査研究のため、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、9人の委員で構成する議会広報編集特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって9人の委員をもって構成する議会広報編集特別委員会を設置することに決定いたしました。

次に、議会広報編集特別委員会委員の選任を行います。

お諮りします。議会広報編集特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、お手元に配付のとおり9人を指名いたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、議会広報編集特別委員会委員は、ただいま指名しました方を選任することに決定をいたしました。

次に、日程第22、議会活性化調査特別委員会の設置の件を議題とします。

お諮りします。議会活性化に関する調査研究のため、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、9人の委員で構成する議会活性化調査特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって9人の委員で構成する議会活性化調査特別委員会を設置することに決定しました。

次に、議会活性化調査特別委員会委員の選任を行います。

お諮りします。議会活性化調査特別委員会委員の選任について、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、お手元に配付のとおり9人を指名いたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、議会活性化調査特別委員会委員は、ただいま指名しました方を選任することに決定しました。

次に、日程第23、日出生台演習場対策特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。日出生台演習場周辺住民の安心、安全を確保するため、委員会条例第6条第

1 項及び第 2 項の規定により、10 人以内の委員で構成する日出生台演習場対策特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって10人以内の委員で構成する日出生台演習場対策特別委員会を設置することに決定しました。

次に、日出生台演習場対策特別委員会委員の選任を行います。

お諮りします。日出生台演習場対策特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、お手元に配付のとおり9人を指名いたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、日出生台演習場対策特別委員会委員は、ただいま指名しました方を選任することに決定しました。

次に、日程第24、予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。令和4年度当初予算議案の審査及び調査のため、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、18人の議員全員で構成する予算特別委員会を設置したいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって18人の議員全員で構成する予算特別委員会を設置することに決定しました。

ここで、委員会条例第9条第2項の規定により、各特別委員会にて委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

ここで暫時休憩します。

午前11時29分休憩

.....

午前11時29分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

休憩中に特別委員会の委員長、副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いていますので、報告をいたします。

まず、議会広報編集特別委員会委員長に加藤幸雄君、副委員長に首藤善友君。次に、議会活性化調査特別委員会委員長に佐藤孝昭君、副委員長に高田龍也君。次に、日出生台演習場対策特別委員会委員長に加藤幸雄君、副委員長に坂本光広君。次に、予算特別委員会委員長に鷲野弘一君、副委員長に田中真理子さん。

以上のとおり互選された旨、報告がありました。

ここで暫時休憩します。

午前11時30分休憩

.....

午前11時30分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

お諮りします。ただいま、市長より議案1件、並びに各委員会から閉会中の継続審査・調査申請書が提出されております。ついては、この2件を日程に追加し、議事日程第6号の追加として議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、この2件は追加日程第1及び追加日程第2として議題とすることに決定しました。

----- . ----- . -----

追加日程第1. 議案第81号

○議長（長谷川建策君） まず、追加日程第1、議案第81号の議案1件を上程します。

はじめに、追加日程第1、議案第81号、令和3年度由布市一般会計補正予算（第8号）について、市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、ただいま追加上程されました議案につきまして、提案理由を御説明いたします。

議案第81号、令和3年度由布市一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出にそれぞれ14億1,246万円を追加し、予算総額を231億5,330万6,000円にお願いするものでございます。

今回の補正は、政府が12月6日開会の臨時国会に提出しました、令和3年度補正予算案に盛り込まれました新型コロナウイルス禍に対応した経済対策や予備費を活用した特別支援事業、また大分県議会定例会で10日に可決されました経済の再活性化策などを盛り込んだ補正予算を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面している世帯に対する生活・暮らしへの支援措置や、コロナ禍により幅広い業種において売上げ減少を余儀なくされている現状に鑑み、低迷する個人消費を下支えし、消費喚起策を講じるものでございます。

内容といたしましては、子育て世帯への臨時特別給付金のうち、先行して行う対象児童1人につき5万円の給付金、住民税非課税世帯等に対する1世帯当たり10万円の臨時特別給付金、生活困窮者の自立支援に向けた相談支援事業委託料の増額、個人消費の喚起と地域経済の活性化に向けたプレミアム率30%の商品券発行に伴う補助金などを計上いたしております。

議決をいただきましたら、生活に直結する支援を速やかに措置していくとともに、再開が待ち望まれておりますG o T oトラベルなど、国、県の経済活性化策及び消費喚起策との相乗効果を発揮できるよう、早急に取り組んでまいりたいと考えております。詳細につきましては、担当課長より説明をいたしますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御賛同いただきますようお願いをいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、議案第81号について詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長兼契約検査室長（庄 忠義君） 財政課長です。議案第81号について詳細説明をいたします。

議案第81号、令和3年度由布市一般会計補正予算（第8号）。令和3年度由布市一般会計補正予算（第8号）は、次の定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14億1,246万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ231億5,330万6,000円とする。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。令和3年12月14日提出、由布市長。

1ページをお開きください。第1表歳入歳出予算補正です。2ページにかけまして歳入歳出の款項ごとに補正額を計上いたしております。

3ページからは、補正予算事項別明細書となります。

6ページをお願いいたします。歳入でございますが、特定財源につきましては、歳出の項目で説明をさせていただきたいと思いますが、20款1項1目の2節基金繰入金の3,675万9,000円の増額は、本補正の収支の均衡を図るため、財政調整基金からの繰入れをしております。

8ページをお願いいたします。歳出でございます。3款民生費の3つの事業につきましては、国の補正予算案に盛り込まれた経済対策、並びに新型コロナウイルス感染症対策予備費を使用した事業となっております。3款1項1目の区分1新型コロナウイルス緊急対策事業、社会福祉費は、感染症の影響により生活や暮らしが厳しい住民税非課税世帯等への支援策となります。対象となるのは、本年12月10日の基準日におきまして、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯、並びに新型コロナウイルス感染症の影響により住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる家計急変世帯で、1世帯当たり10万円を給付するもので、市内7,000世帯を想定いたしております。

また、この事業に係るシステム構築及び集計支援業務委託料750万円など事務的経費を加え、総額7億1,363万4,000円を計上させていただいており、財源は全額国庫補助金を充当いたしております。

次に、３款２項１目の区分１、新型コロナウイルス緊急対策事業、子育て臨時特別支援給付金は、１８歳までの子どもがいる世帯へ給付金を支給する経済的支援策となります。対象は、平成１５年４月２日から令和４年３月３１日までに生まれたお子さんがいる児童手当における所得限度額未満の方で、この子育て世帯に対する臨時給付事業のうち、先行して児童１人につき５万円の現金給付を行うものでございます。

また、この事業に係るシステム改修業務委託料など事務的経費を加え、総額２億９,５１１万９,０００円を計上しており、財源は全額国庫補助金を充当いたしております。

次に、１０ページをお願いいたします。３款３項１目の区分１、新型コロナウイルス緊急対策事業、生活困窮者自立支援金は、新型コロナウイルス感染症の影響等により生活に困窮される方々へ適切な支援を届けるための措置となります。内容としては、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金等の令和４年３月末までの申請期間の延長及び再支給の実施に伴い、相談業務等を担う由布市社会福祉協議会職員の人件費等に係る相談支援事業委託料を１８万９,０００円増額するもので、財源は全額国庫負担金を充当しております。

次に、７款１項２目の区分１、新型コロナウイルス緊急対策事業、商工振興は、大分県の補正予算に盛り込まれた個人消費の喚起と地域経済の活性化に向けたプレミアム付き商品券発行事業となります。今回の商品券発行事業は、由布市民だけではなく全ての方を対象としたプレミアム率３０％の商品券で、額面価格１万３,０００円を３万セット発行することに係る商品券発行事業費補助金に３億９,０００万円、商品券やチラシなどの印刷費に６００万円、換金事務など発行支援業務委託料に２８７万７,０００円など、総額４億３５１万８,０００円となっております。

財源は、県補助金としてプレミアム２０％分及び事務費の２分の１となる６,６７５万９,０００円、また今回は市が商品券の販売を予定していることから、商品券の売払いとして３億円の財産収入を充当いたしております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 以上で、議案１件の提案理由及び詳細説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの追加議案１件については、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略し、全員による審議とすることに決定しました。

それでは、議案第８１号、令和３年度由布市一般会計補正予算（第８号）を議題として、質疑を行います。

まず、歳入についてです。

渕野けさ子さん。

○議員（１４番 渕野けさ子君） １４番、渕野です。先ほどの市長の提案理由説明にもありましたように、６日に召集の臨時国会で提出されました、この１８歳未満の人たちに支払われる給付金でございますが、年内に早急に届くようにという形でお聞きをしておりますが、後半の５万円ですが、地方自治体の考えで現金でも可能というふうに昨日の総理の答弁ではっきりしたんですけども、由布市もできましたら現金給付のほうにさせていただけるとありがたいと思っておりますが、市長いかがでしょう。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。今、国会のほうでいろんな議論がなされておりますけれども、市としましてもできるだけ市民の皆さんによりよい方法で実施したいと。それと併せまして、早急に実施できるような体制もつくっていききたいと考えております。

○議長（長谷川建策君） よろしいですか。ほかにありませんか。次に歳出です。高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） ４番、高田龍也です。

それでは、３款１項１目新型コロナウイルス緊急対策事業の１８負担金、補助及び交付金について質問させていただきます。

住民税非課税世帯に対しての給付金、１件当たり１０万円と聞いておりますが、これは自己申請になるんですか。それと、受付はいつから開始されて、その方々の手元にはいつ届くか。年末年始がありますので、早め早めの対応ができるのか。

それともう一つ、渕野議員とかぶりますが、３款２項１目新型コロナウイルス緊急対策事業の子育て臨時特別支援給付金、負担金です。先ほど渕野議員も言われていましたが、先行の５万円を今回由布市は配るということですが、これはもう同じような諸経費がかかるようであれば、最初に１０万円由布市が立て替え、後から国のほうの予算で入ってくると聞いておりますので、先に１０万円一括給付されたほうがいいのか、そのように検討されている市町村は多々あると聞いておりますが、由布市のほうでの対策はどのようなになっているか、お聞かせください。お願いします。

○議長（長谷川建策君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

まず最初に、自己申請かという御質問でございますが、この部分につきましては、非課税世帯に対しての現金給付の部分につきましては、国のほうもプッシュ型で給付するということになっておりまして、うちのほうで１２月１０日時点におきまして、基準日時点で住民基本台帳に記載されていらっしゃる住民非課税の世帯という方に対しまして御連絡を送るということになるかと思いますが、もう一つ、家計の急変世帯の方も対象になりますが、その方々につきまして

は、市のほうでは把握が困難と思いますので、自己申請になろうかと思いますが、二本立てでの申請になろうかと思います。

それから、受付につきましてですが、今、今国会のほうで議論がされております。国のほうは、この国会で補正予算が成立した後に支給要領、それから実施要項、Q&Aが示されるということで、具体的なものが示される予定となっております。その部分を見まして、国の説明会資料では1月以降に委託事業者との契約等を行ってくださいという形でなっておりますので、それを見ながらできるだけ速やかに進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。10万円の支給につきましては、財源の確保等もありますので、まずは5万円分の現金の支払いということで、この補正予算案の可決後直ちに文書を郵送するように準備を今しております。その文書を送って、今回の給付金の法的性格が民法上の贈与契約になっていますので、まず送った後に、それをもし要らないという拒否の方もいらっしゃるといけないということから、ある程度の期間を置いて回答を待つという状態になっていますので、それを踏まえて、その後に直ちにほかのどの市町村にも後れを取らないように支払いを今進めているところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。今、子育て支援課長が答弁したように、もう既にこの事務には入っております、議決をいただいたら今日直ちに郵送する準備まで整って、年内の早い時期に5万円が届く準備をいたしております。これを10万円にすると、今、通知書を5万円で印刷したりしていますので、ちょっと事務的にどういう作業が入るのか、それともう一つは、今、国会での答弁等で行われている段階で、正式にどういう形で市町村にお金が入ってくるのか、そういうところはまだ明確になっておりません。そういったところを見極めたいと思っているんですけども、他の町村等状況を見ながら、可能であれば年内にできればやっていきたいと思っておりますし、同時支給も10万円一括支給も検討をしていきたいと考えております。

○議長（長谷川建策君） ほかに質疑はありませんか。加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） いろいろ補助金、給付金をありがとうございます。それで、由布市として非課税世帯の方とかに給付する考えがあるのかどうか、お聞きします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。今回の10万円に市として単独で上乗せするということは、今のところ計画しておりません。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） やはり、このコロナも２年近くになって、本当に大変な人たちというのが、多分この非課税世帯の方たちだろうなというふうに思うので、やはりこの今ちょうど時期的に上乗せができる時期にあるんで、そういうところもひとつ考えていただくと、非課税世帯の方たちは大分助かるんじゃないかなという気がしますけど。

○議長（長谷川建策君） ほかに質疑はございませんか。坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） ７款１項２目の商工振興費の分で、プレミアム付き商品券の分なのですが、その他でこれの販売金額３億円を財源に入れているということは、これの制度設計は全て庁内で行うという考えでよろしいのでしょうか。それと、以前の１万セットだと由布市民に行き渡らなかった。今回は、これだけあればと思ったんですけど、由布市民以外でもできるというふうになっております。なるべく、まずは由布市民に行き渡る方法とかいうのは考えているのか。

また、もちろん多分この件に関しては由布市内だけでしか使えないということでもよろしいでしょうか、お答えください。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） お答えいたします。今、議員御指摘のとおりでございます。商品券の販売につきましては、市のほうで今回実施するという事で、現金をそのまま受け取るというところで予算計上になっております。

対象になるのは、市民以外も販売するのかということでありまして、それはそういうふうにしております。今、私どもが考えている割合としては、９対１、９割は市民向けに、１割を市外の方々にというふうなところでの計画は立てておるところでございますが、この辺の数字につきましては、販売の状況に応じて変わっていきかなというふうにも思っております。

それから、この販売に関して、皆さんに行き渡るような手立てをとということでございますけども、この辺は今後よりよい手立てを、いろんな各方面と相談をしながら検討していきたいと、そういうふう考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） それでは、換金も全て商工観光課で行うという考えでよろしいかということと、そういうふうなことにしましては、やはり、逆に今度は、券を受け取ったほうが換金までに時間がかかるというふうになると、非常に大変な目に遭いますので、そこら辺も併せて段取りをよくしていただきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） お答えいたします。換金につきましては、当然素早く対応できるような時期というのを見計らいながら今、時期の設定をしておりますので、そこだけは、何のことか分からなくなるところがございますので、素早い換金ということで対応は考えております。以上です。

○議長（長谷川建策君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第81号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

追加日程第2．閉会中の継続審査・調査申出書

○議長（長谷川建策君） 次に、追加日程第2、閉会中の継続審査・調査申出書の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しておりますように、閉会中の継続審査、調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、調査することに決定いたしました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。これで、令和3年第4回由布市議会定例会を閉会いたします。御苦勞でございました。

午前11時55分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員